

あびら

社協だより

号外2号

平成30年11月5日発行

被災された皆様へ

この度の北海道胆振東部地震により被害に遭われた方に心よりお見舞い申し上げます。

安平町社会福祉協議会では、学校法人リズム学園を始め、様々な団体のご協力により9月8日に災害ボランティアセンターを開設し、ボランティアによる支援活動を行ってきました。

10月21日までに道内外から延べ4,300人のボランティアが家具の移動や災害ごみの搬出・運搬、救援物資の運搬、広報紙の配布、高齢者世帯の訪問などの活動を行いました。

現在は、住民の皆様からの依頼に応じ、随時ボランティアの募集を行い、被災された方々の復旧のお手伝いをさせていただいております。



災害ボランティアセンターの運営には共同募金会からの助成金が大きく役立てられています。



安平町災害ボランティアセンター景観



ボランティアによる災害ゴミ回収状況

住民の皆様のを貸してください

今後の町の復旧・復興には、住民の皆様のご協力が欠かすことができません。住宅損壊に伴う引っ越しの支援など、災害に伴う支援の他、高齢者の日常生活支援、子どもたちの支援など、町の安心や元気を取り戻していく活動が必要とされています。

web登録された方には、メールでボランティア募集について、ご案内いたします。また、お電話によるボランティアのお申し出もお受けしております。

ボランティア申出受付電話070-3138-9898 (9:00~16:00 土日祝日除く)

※社協本所・追分支所の電話でも受け付けています。

ボランティア案内メール
Web登録



上記QRコードからご登録ください。

お困りごとのご依頼について

ボランティアのお手伝いのご依頼は、お電話にて受け付けています。

主なお手伝いの内容

仮設住宅への引っ越しの手伝い・震災に伴う家具の移動や家財の整理など

※災害ゴミ臨時集積場の閉鎖に伴い、災害ゴミ運搬のお手伝いは終了いたしました。

※ご依頼をいただいてからボランティアの募集を行いますので、対応までにお時間をいただく場合があります。早めのご相談をお願いします。

※ボランティアは特別な技能を持っていない方がほとんどです。特殊な技能を要する作業、危険を伴う作業などは、お受けできない場合がありますので、ご了承ください。

受付時間 9:00～16:00 (土・日・祝日を除く)
相談専用電話 070-3138-9737

生活福祉資金のご案内

被災された方を対象に、貸付金のご相談をお受けしています。詳細はお問い合わせください。

- 緊急小口資金 貸付対象 被災された方で当座の生活費を必要とする世帯 (生活保護世帯を除く)
貸付限度額 1世帯につき10万円 (要件に該当する場合は20万円)
- 災害経費・住宅経費 貸付対象 低所得世帯・障害者世帯で住宅の損壊により修繕を行う場合等
貸付限度額 250万円

赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金の募金活動について

この度の震災により多数の住民の皆様が被害に遭われている状況から、10月に予定していました赤い羽根共同募金と12月に予定していました歳末たすけあい募金の戸別訪問による募金活動は今年度に限っては見合わせ、町内の商店、公共施設などに募金箱を設置し、募金のご協力をお願いすることと致しました。

なお、来年度以降につきましては、例年同様に戸別訪問による募金活動を予定させて頂きたいと考えておりますので、皆様のご協力をお願い致します。

お問い合わせ先

社会福祉法人 安平町社会福祉協議会

本所 〒059-1501 勇払郡安平町早来大町41番地 かしわ館内
TEL 0145-22-3061・FAX 0145-26-2915

追分支所 〒059-1931 勇払郡安平町追分中央1番地40 ぬくもりセンター内
TEL 0145-25-2263・FAX 0145-25-4133

E-mail abirashakyo@able.ocn.ne.jp ホームページ <http://www.abirashakyo.org>